

令和5年1月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和5年1月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月5日（木）午後3時05分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第34号 令和5年度教育振興重点施策の策定について
議案第35号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第36号 市川市立第一中学校の通学区域の決定について
議案第37号 市川市学習交流施設 市本の廃止について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第34号 令和5年度教育振興重点施策の策定について
議案第35号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第36号 市川市立第一中学校の通学区域の決定について
議案第37号 市川市学習交流施設 市本の廃止について
 - 2 その他(1) 令和4年度市川市中学生海外交流事業(代替事業)の実施報告について
- 5 出席者

委員	平田 史郎
委員	島田 由紀子
委員	大高 究
委員	山元 幸恵
委員	広瀬 由紀
- 6 欠席者

教育長	田中 庸恵
-----	-------
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	小倉 貴志
------	-------

生涯学習部長	永田 治
生涯学習部次長	吉田 一弘
学校教育部長	藤井 義康
学校教育部次長	奥田 淳
学校教育部学校建設担当参事	佐原 達雄
教育総務課長	町田 茂幸
社会教育課長	澁谷 裕司
義務教育課長	池田 淳一
指導課長	富永 香羊子

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	須志原 みゆき
//	副主幹	岩瀬 絢子
//	主 任	木下 堯

○平田史郎委員

本日は、教育長が欠席されていますので、教育長職務代理者がその職務を行います。それでは、ただ今から、令和5年1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案4件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。それでは、日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、広瀬由紀委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、「議案」に入ります。議案第34号「令和5年度教育振興重点施策の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第34号「令和5年度教育振興重点施策の策定について」、ご説明いたします。議案の1ページをお願いいたします。教育振興重点施策は、令和5年度の教育の振興を図るために定めるものでございます。議案の2ページをお願いいたします。令和5年度教育振興重点施策案でございます。今年度で開催されました総合教育会議では、これからの市川市の教育の発展充実に向けて、市長と目指す方向性を共有し、市長が新たな教育振興大綱を策定いたしました。また、毎年実施しております教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価から、市川教育の更なる発展のための課題が明らかになりました。これらを踏まえ、現在の取り巻く状況の変化を鑑みまして、令和5年度教育振興重点施策を定めるものでございます。今年度は、新たな課題のある施策やさらに充実が必要な施策など全部で10この施策を掲げております。1つ目は、すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組です。誰一人取り残すことなく、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善を進め、学力向上を目指します。また、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。2つ目は、食の環境及び食育の充実です。子どもたちの成長を社会全体で支え、学校における食の環境の整備を行うため、学校給食費の無償化を実施します。また、地産地消を基本とした給食をとおして、食育の充実を図ります。3つ目は、望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進です。子どもたちが自らの健康について考え、行動できるよう、包括的な健康教育を推進します。4つ目は、特別支援教育の推進です。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や環境整備の充実を図ります。3ページをお願いいたします。5つ目は、生涯学習の推進です。誰もがいつでもどこでも学べるよう学習機会を確保します。また、人と人とがつながれるよう、ふれあいの場を提供します。6つ目は、地域とともにある学校づくりです。家庭・学校・地域の更なる連携を図り、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の一層の活用を進めます。7つ目は、幼保小の連携・小中一貫教育の推進です。幼児期から児童期への段差をより小さくできるよう、切れ目のない教育の支援体制に努めます。また、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、連続

性・系統性を重視した取組を推進します。8つ目は、教育格差の解消です。多様な背景を持つ子どもや家庭が安心して過ごせるよう、子どもたちを取り巻く人々と協力しながら様々な支援を行います。9つ目は、教職員の多忙化解消・働き方改革です。業務の適正化を図り、教師のやりがいと充実感を持って教育活動に専念できる環境を整えます。また、部活動の地域移行を進めるための環境整備を進めます。10こ目は、文化財の保護と活用です。埋蔵文化財の公有化や発掘調査を引き続き行います。以上10点を令和5年度教育振興重点施策として位置づけ、教育委員会で共通認識のもと、施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、本重点施策につきましては、市議会2月定例会において教育長が所信表明を行う教育行政運営方針の根幹となるものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。特に質疑がないようですので、議案第34号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第35号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。議案第35号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。議案の5ページをご覧ください。本案件は、委員より辞任の申し出がありましたことから、市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会条例第4条第1項に基づき、委員候補として1名を選出いたしましたので、委員の解嘱及び委嘱につきまして、提案させていただくものでございます。解嘱委員及び委嘱委員につきましては、6ページのとおりでございます。任期は、同条例第4条第3項の規定により前任者の残任期間とし、令和5年7月3日までとなります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上の説明につきまして、質疑はございますか。よろしゅうございますね。特に質疑がないようですので、議案第35号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第36号「市川市立第一中学校の通学区域の決定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。続いて7ページをお願いいたします。議案第36号「市川市立第一中学校通学区域の決定について」ご説明いたします。こちらは、市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会において、諮問し、答申をいただいております。9ページが答申書の写しとなっております。答申を踏まえまして、市川市立第一中学校の通学区域は、8ページの下記の表のとおりとなりました。新しい通学区域の適用は、第一中学校建替え後の学校施設の供用開始から、通学区域として適用いたします。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。広瀬委員。

○広瀬由紀委員

ご説明ありがとうございます。決定事項に対しての意見ではないのですが、この外されている国府台の場所というのが、ちょうど第一中学校が建っている場所かと思うのですが、そこが第一中学校の学区から外れるということによろしいのでしょうか。

○義務教育課長

今回の学区につきましては、実際、近いあるいは遠い、様々な課題がございました。その中で、これまで通学区域審議会の中で話し合いを進めながら、また学校運営協議会にもご説明申し上げながら、決定させていただいたという経緯がございます。おっしゃるとおりではございますが、こちらで進めさせていただければと思っております。

○平田史郎委員

広瀬委員よろしゅうございますでしょうか。

○広瀬由紀委員

はい。ありがとうございます。

○平田史郎委員

そのほか、ご意見等ございますか。ほかに質疑がないようですので、議案第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第37号「市川市学習交流施設 市本の廃止について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

社会教育課長です。議案第37号「市川市学習交流施設 市本の廃止について」ご説明いたします。議案追加分の1ページから2ページをご覧ください。「学習交流施設 市本」は主に社会人や大学生を対象に、本を介して人々が出会い、学び、利用者同士が交流を深めることができる施設として、令和3年11月3日にJR市川駅前の旧観光・物産案内所を改装し、開館いたしました。開館から1年以上が経過した中で、市本では、毎月設定しておりますテーマに関連したゲストを招いてのトークイベント、市川市内で活動する方と本にまつわるトークを行う「ブックバトン」、参加者がそれぞれ本を持ち寄って行う「みんなの読書会」、各回1枚のレコードを取り上げた鑑賞会「レコード倶楽部」など様々なイベントを実施し、本や音楽を介した新たな学びへのきっかけづくりや交流の促進を図り、利用者の増加や施設の周知に繋げようとしてまいりました。しかしながら、1日あたりの平均来場者数は、開館月を除きますと令和4年2月の約37名をピークに緩やかな減少傾向であることに加え、様々なイベントによる利用者の交流の促進についても、SNS上の交流も含め、目に見える効果は現れていない現状がございます。このことから、これまで市本で行ってきた事業の内容については有意義なものと考えておりますが、これまでの成果から、今後事業を継続しても利用者の増加を図ることが大変難しいこと、また、定員10名程度の小さな施設であるにもかかわらず、運営経費が年間3,000万円以上かかっているなど費用対効果の面からも決して良いとはいえない状況でありますことから、これ以上の施設継続は困難と判断し、施設の廃止についてお諮りするものでございます。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。広瀬委員お願いします。

○広瀬由紀委員

ご説明ありがとうございます。今、ご説明にありました、これまで行われてきたいろいろな事業のことですけれども、市本でそれを叶えることが今後は難しくなるということではございますが、市本で有意義だったという市民との交流ですとか、本との触れ合いといった事業の継続を、今後市のどのような施設の中で、市としては保障していきたいと思っていच्छいますか。

○平田史郎委員

それでは、回答をお願いします。

○社会教育課長

これまで市本で行ってきた、毎月いろいろなテーマに即した選書が本に詳しくない方でも知っている本があるなどして非常に良いものでした。そういった選書リストについては、図書館に引き継いでいきたいと考えております。また、本を通じた交流という面で市本の間を活用することは今後難しくなってしまいますが、例えば図書館ですとか公民館ですとか、公民館では特に講座がありますので、そういった場で何かきっかけが作れたらと考えております。以上です。

○平田史郎委員

広瀬委員よろしゅうございますか。

○広瀬由紀委員

ありがとうございます。

○平田史郎委員

ほかにごございますか。よろしゅうございますね。ほかには質疑がないようですので、議案第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

それでは、続きまして「その他」に入ります。その他(1)「令和4年度市川市中学生海外交流事業（代替事業）の実施報告について」を説明してください。

○指導課長

指導課長です。令和4年度市川市中学生海外交流事業、今年度におきましては代替事業の実施報告について、ご説明いたします。恐れ入りますが、その他(1)11ページをご覧ください。本事業は、中学生を海外、実際にはドイツのローゼンハイム市へ派遣し、中学生が現地で生活しながら異文化に触れ、豊かな国際感覚や多様な価値観を身に付けることを目的として、平成4年度から実施してまいりました。ところが、世界的な新型コロナ感染拡大は未だに収束せず継続しておりますので、令和2年度から数えると3年続けて、海外派遣を断念せざるを得なくなりました。そこで、今年度も令和3年度に引き続き、中学生を募集し、現地校とのオンライン交流を企画しました。実際の活動では、市立中学校、義務教育学校に募集をかけ、合計11人の生徒が各学校の代表として集まり、10月15日から7週間に渡る研修を始めました。参加した中学生は、はじめは、他校の生徒との交流に戸惑ったり、学習用端末、タブレットの使い方に手間取ったりしていましたが、回数を重ねるごとに明るく、前向きに活動するようになりました。そしてGIGAスクール構想に基づき、配付済みの学習用端末、タブレットを活用したオンラインの英会話、またドイツとのオンライン旅行などを体験しながら、外国の方と1対1で英会話を楽しんだり、外国の文化に触れたりいたしました。事業内容は令和3年度の内容を土台として展開しておりましたが、今年度の新たな試みといたしましては、日本版・市川市版のオンライン旅行をローゼンハイム市の相手校に発信するといった内容を研修の中に取り入れ、披露したことです。日本の生徒が各グループに分かれ、ドイツの生徒に伝えたい日本や市川の文化等について、現場に赴いたり実物を見せたりして、ドイツの現地校に発信いたしました。具体的には、Web会議システム、Teamsを活用し、日本の生徒が「市川の歴史」「市川の風景」「日本の伝統」「日本の駄菓子」の4グループに分かれ、それぞれ現地に赴き、そこから英語で発表や紹介をいたしました。「市川の歴史」グループは八幡の葛飾八幡宮から中継をいたしました。「市川の風景」グループは市川のアイリンクタウンの屋上まで上がりまして、そちらから中継をいたしました。「日本の伝統」グループは第2庁

舎のこちらの部屋に着物を着て集まって和菓子を集めて紹介いたしました。「日本の駄菓子」グループは行徳にある駄菓子屋から中継で、色々な駄菓子を紹介いたしました。それぞれ自分でできる英語を駆使して、自分たちの伝えたいものについて、身振りや手振りを交えながら発表いたしました。オンラインならではのことで、当日はドイツの生徒のご家族等もオンラインに参加して視聴している様子もございました。その際、質疑応答もたくさんあり、大盛況のうちに終わりました。ドイツとの時差は7時間ということで、リアルタイムでの交流の機会は上記を含めて2回と少なかったのですが、日本の中学生たちは、どのようにしたら異国の生徒に自分たちの伝えたいことが伝わるかを一生懸命に考え、それを形にするという貴重な経験が出来たのではないかと思います。今年度、生徒たちは実際に現地に行くことはできませんでしたが、7週間の研修で様々な貴重な体験をすることができたことと思います。なお、令和5年度はローゼンハイム市との派遣・受入事業を実施する予定で、相手校と現在調整をしております。実施内容、実施時期等、詳細については新年度にあらためてご説明をさせていただきたいと考えております。報告は以上となります。ありがとうございました。

○平田史郎委員

ありがとうございました。それでは、以上の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。ちなみに、ドイツの子どもたちが英語で交流するわけですが、うまく交流できていましたか。

○指導課長

実は、なかなかうまくいかないもので、ドイツ語を日本語に訳してくださるスタッフの方にいていただいて、難しいところはその方を介して行っておりました。

○平田史郎委員

ありがとうございました。ご苦労様でした。ほかによろしゅうございますね。特に質問がないようですので、その他(1)を終了いたします。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了いたします。これをもちまして、令和5年1月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時25分閉会)